

コロナ禍でも「地域で支え合い」

まもろう！ふせごう！つながろう！

～ご近所に気になる方はいませんか？ご自分や家族のことで困りごとや不安なことはありませんか？～

見守りとはネット構成団体

- ・西入間警察署
- ・西入間広域消防組合
- ・町社会福祉協議会
- ・町民生委員・児童委員協議会
- ・町区長・自治会長・町内会長会
- ・町老人クラブ連合会
- ・町商工会
- ・保育園・幼稚園・小中学校
- ・町地域ケア会議
- ・協力事業者や地域団体（郵便局・電気・ガス・水道事業者・新聞販売店・ボランティアなど）ほか

※見守りとはネットでは、活動に賛同していただける「見守り構成団体」を随時募集しています。詳しくは下記にお問い合わせください。

■問合せ 役場長寿福祉課
☎ 296-1241

地域の見守りと支え合い

見守りとはネットは、「ちょっと気になる方」を地域でゆるやかに見守る地域支え合いの仕組みで、正式には「鳩山町地域見守りネットワーク」といいます。

町では、高齢者や障がい者、子どもたちが安心して暮らし続けられるよう、警察署や消防署、社会福祉協議会、民生委員などの各種団体や、郵便局や電気・ガス・水道事業者などの民間事業所にも協力をいただき、気になる方の異変を早期発見し、支え合いを行っています。身近に気になる方がいらっしゃいましたらご相談ください。

例えば次のような場合はご連絡ください



お隣の家、新聞や郵便物がたまっていて、どうしたのかな？

パジャマで歩いている高齢者がいるけど、どうしたんだろう？

あざや、傷が多すぎるけれど、大丈夫かしら？

気になる方がいたら

連絡

■見守りとはネット
(事務局：役場長寿福祉課)
☎ 296-1241 FAX296-3390

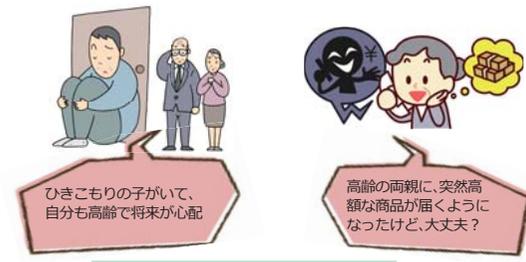
※夜間、休日の場合は町役場☎ 296-1211 (代表)へご連絡ください。警備員が取り次ぎし、担当からご連絡します。ただし、生命にかかわる緊急の場合は警察・消防へご連絡ください。

具体的な問題解決を支援

総合相談支援窓口は、困りごとはひとつでも「どこに相談したらよいかわからない場合」や、家庭内に課題が複数あったり、ひとりの方が複数の課題を抱えていたりなど、「困りごとがたくさんあってどこに相談したらよいかわからない場合」など、福祉に関するご相談をいただく窓口です。ご相談内容に応じて、関係機関と連絡を取りながら連携し、課題解決のためのコーディネートします。

また総合相談支援窓口では、住みやすい町を目指し「地域づくり支援事業」や「参加支援事業」を通して、地域づくりや住民の地域への参加支援をおこないます。

例えばこんなお困りごととはございませんか？



ひきこもりの子がいて、自分も高齢で将来が心配

高齢の両親に、突然高額な商品が届くようになったけど、大丈夫？

困りごとがある方

相談

■総合相談支援窓口 ☎ 298-5772 FAX296-0363

町の委託を受け、町社会福祉協議会では総合相談支援事業等を行っています。

- 開設日時 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
- ※電話での相談は、午前8時30分～午後5時15分
- 開設場所 総合福祉センター1階

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出制限やテレワークなどで、家族以外の方と会う機会が減っています。それと同時に、ふとした困りごとを相談できる機会も減り、一人で心配を抱えている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

「配偶者や家族の介護」「病気や障がいなどによる将来への不安」「相談できる人がおらず一人で抱える育児」「会社の業績悪化や倒産などによる生活困窮」など、解釈の難しい心配事や、それらの困りごとが一つではなく、複数抱えている場合も多くあります。町では、こういった生活課題に対し見守り支援や相談を通じ、関係機関や団体と連携し支え合い問題の解決方法を一緒に探していきます。

※この取り組みは、国の重層的支援体制整備事業交付金を活用して実施します。

ニュータウンふくしプラザにもご相談を

町では、町社会福祉協議会に委託し、ニュータウンふくしプラザを開設しています。ふくしプラザでは、専任の職員による相談を随時受け付けており、必要に応じて適切な機関に繋ぎ、解決に向けて支援を行っています。

- 開設日時 月曜日～土曜日
午前10時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
- 開設場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)
- 問合せ ニュータウンふくしプラザ
☎ 290-5469

連携

課題の解決を目指します

